

## 「職長・安全衛生責任者教育」開催のご案内

建設業においては、事業主は、新たに職務に就くこととなった職長その他の作業中の労働者を直接指導・監督する者に対して、「一定の教育(職長教育)」を実施することが労働安全衛生法(第60条)で義務付けられています。

また、厚生労働省は、安全衛生責任者(安衛法第16条)の役割の重要性から、事業主に対して安全衛生責任者に対する「一定の教育(安全衛生責任者教育)」を、更に、建設現場の職長が安全衛生責任者を兼務する実態から「職長教育」と「安全衛生責任者教育」を統合した「職長・安全衛生責任者教育」に、加えて、リスクアセスメントの努力義務化に伴う「リスクアセスメント教育」の追加を、行政通達(平12.3.28基発第179号、改正平13.3.26基発第178号、改正平18.5.12基発第0512004号)で示しています。

つきましては、この法令・行政通達に基づく標記教育を下記要領で開催いたしますので、ご案内申し上げます。

### 記

1. 開催日時 2019年 4月25日(木) ～ 26日(金) 1日目9:00～17:30  
2019年 9月19日(木) ～ 20日(金) 2日目9:00～17:10

2. 講習場所 **労働基準会館** 北九州市小倉北区田町11-15

3. 受講料及び振込先

会 員	13,030円(受講料12,000円 テキスト代 1,030円)
非会員	14,060円(受講料 // 円 テキスト代 2,060円)
振込先	福岡銀行小倉支店(普通)608214【お振込みは2週間前までにお願いします】 。建設業労働災害防止協会福岡県支部小倉分会

4. 申込方法 下記の受講申込書に写真1枚(縦3.0cm×横2.5cm)を貼付して、受講料・テキスト代を添えて当支部にお申込みください。申込書の提出と受講料の振込みを確認し、講習2週間前に「受講票」をお送りいたします。

5. 申込先 〒803-0817 北九州市小倉北区田町11-15 労働基準会館2F  
建設業労働災害防止協会福岡県支部小倉分会  
TEL 093-591-8131 FAX 093-591-8163

6. その他 ①欠席及び遅刻により受講できなかった場合は、受講料は返還いたしません。  
(遅刻した場合は受講できませんのでご注意ください)  
②記入していただいた氏名、生年月日等はこの講習以外では一切使用しません。  
③定員(42名)になり次第、締め切らせていただきます。  
④定員を大幅に下回る場合は、中止する事がありますので予めご了承ください。

# 職長・安全衛生責任者教育申込書

〔開催日： 月 日 ～ 月 日〕

受付  
番号

ふりがな			
氏名			
生年月日	昭和 平成	年 月 日(満 歳)	<div style="border: 2px solid orange; padding: 5px;"> <p>写 真 (のりづけ) 正面・無帽・ 無背景 3.0cm×2.4cm 普通紙によるカラー コピーは不可</p> </div> <div style="border: 1px solid black; width: 60px; height: 30px; margin-left: 20px;"></div>
現住所	〒 _____		
連絡先	※講習当日までに連絡をとる場合がありますので、日中（午前9時から午後5時まで）に連絡がとれる電話番号をご記入ください。 会社 自宅 携帯電話 その他 電話番号 ( )		
所属事業者の 証明	上記の記載事項に相違ないことを証明します。  〒 _____		
	所在地 事業場名 代表者役職 氏名	(印)	
	電話	( )	建 災 防 福 岡 県 支 部
FAX	( )	会 員	非 会 員

建設業労働災害防止協会 福岡県支部長 殿

上記の記載事項に相違ありません。

平成 年 月 日

申 込 者

(本人署名捺印)

(印)

## 【申込書記入にあたっての注意事項】

- この申込書に記載する氏名、生年月日等の各項目は、法令で記入することが定められています。誤りのないよう正確に記入して下さい。また、記入に当たっては**油性の黒ボールペン**を使用してください。
- 本申込書にご記入いただいた個人情報は、この教育を実施するために使用するものであり、受講者の同意なしに目的以外に使用することはありません。